真鶴町総合教育会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 平成３１年２月１５日　(金)　１０時００分～１１時１７分 |
| 開催場所 | 真鶴町民センター　第２会議室 |
| 出席者氏名 | 町長　　宇　賀　一　章  副町長　　青　木　　　剛  教　　育　　長　　牧　岡　　　努  教育委員　　瀧　本　朝　光  教育委員　　草　柳　栄　子  教育委員 佐 々 木 美 穂  教育委員 松　野　　　司 |
| その他の  出席者氏名 | 参事兼総務課長　　細 田 政 広  教育課長　　岩　本　幹　彦  教育課副課長兼指導主事　　後藤由多加  教育課生涯学習係長　　大　竹　建　治  教育課学校教育係長　　小　野　真　人 |
| 議事の大要 | 別紙のとおり |
| 協議事項 | 議事  （１）真鶴町教育大綱の実施状況について  （２）その他 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | ３人 |

**真鶴町総合教育会議　議事録**

細田参事兼総務課長　　時間となりましたので、これより真鶴町総合教育会議を開会させていただきます。司会進行を務めさせていただきます総務課長の細田と申します。よろしくお願いします。さっそくですが次第に則って進めさせていただきます。次第１の開会あいさつを宇賀町長お願いします。

宇賀町長　　　　　 　あらためましておはようございます。

本日は総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は、昨年度に引き続いて「真鶴町教育大綱の実施状況について」の協議を行うこととなります。町長と教育委員会が真鶴町の、より良い教育の姿を共有して、その実現に取り組んで参りたいと思います。

　　　　　　　　　　　本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

細田参事兼総務課長　　ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきます。本会議の設置要綱に議事進行は町長が行うとされていますので、町長、進行をお願いいたします。

宇賀町長　　　　　　　それでは、「議事(１) 真鶴町教育大綱の　実施状況について」です。本日は、教育大綱の中でも、今年度、特に特徴的な項目について、資料が用意されていますので、皆様からのご意見をいただけたらと思います。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。

細田参事兼総務課長　　それでは資料１の大綱の基本方針の「学校教育の分野」の「１「共に学び共に育ち、生きる力を育む教育のより一層の推進」について」の「(1)確かな学力を育む教育を推進します。」について、教育長よりご説明をお願いいたします。

牧岡教育長 　資料の２ページになります。真鶴町教育大綱に基づきまして、教育委員会では教育の魅力化推進事業を学校教育分野、社会教育分野で策定しまして、昨年度の総合教育会議の中でお認めいただいています。この魅力化推進事業の中には個々の計画があります。本日は私の方から英語力向上推進計画につきまして、基本的な計画、これからの考え方を説明させていただきます。また、これからの計画の中には３月の町議会でお認めいただいて進めていくものもございます。そのことについては、議会の後に正式なものとなりますが本日は計画ということで、その内容も含めましてお話しをさせていただきます。資料の２ページ教育大綱の１番「共に学び共に育ち、生きる力を育む教育のより一層の推進」について」の「(1)確かな学力を育む教育を推進します。」の中の具体的なものとして「英語力の向上をめざした教育の推進」として中学校卒業時に英検３級程度の英語力を目標として取り組んでまいりたいというふうに考えています。

　　　　　　　　　　　 大きく分けまして学校教育分野、社会教育分野の２つで取り組みを行います。学校教育分野につきましては、幼稚園、小学校、中学校での英語教育の充実。具体的な内容としましては、４項目あります。１項目目は英語遊びボランティアで、これは幼稚園です。２項目目は英語専科非常勤の配置で、これは小学校です。３項目目は外国語指導助手の配置を行います。これは中学校です。外国語指導助手につきましては既に配置をしております。幼稚園と小学校が今後の計画となります。

２つ目の内容として、英語検定を希望する生徒への検定料の補助ということで、これは中学校生徒対象に行います。これについても、これからの計画となります。

３つ目の内容として、町内在住の中学生の国内英語施設での研修で、これについては新たに形を変えて実施をしております。

　　　　　　　　　　　 ４つ目の内容として、園内・校内の環境整備で、これは幼小中を対象としての今後の計画となります。

続きまして、社会教育分野での英語に係る活動や環境整備です。１つ目の内容として、社会教育事業での英語に係る活動の計画・推進、２つ目の内容として、英語に関する部分ですけれど、町立図書館の環境整備が今後の計画となります。今までの中で行ってきたもの、これからの計画というものもありますが、成果と課題をまとめますと、取組の成果としましては、１つ目の内容として、外国語指導助手の配置による英語の授業の充実です。これは実際に中学校の英語の授業を参観しまして、外国語指導助手が入ることによって、英語の授業の充実がなされています。子どもたちも英語の授業に対して興味を持って行っているという姿が見られます。

２つ目の内容として、国内英語施設の研修による英語によるコミュニケーション能力への関心・意欲の向上です。今年度、初めて英語の国内施設に中学生の生徒たちが２泊３日の活動を行ってまいりました。行った後の子どもたちの感想やまとめを読みますと、まず英語によるコミュニケーションに対しての関心や、自分がコミュニケーション能力をつけていくんだという意欲の向上が伺えました。

これからの課題ですが、今後は幼保小中と、それぞれが継続した英語教育の推進というような形で、１つの流れの中で中学校卒業時に英検３級程度の力を付けていくことを目指していきたいと思います。

　課題の２つ目は、学校教育分野と社会教育分野が連携した英語教育の推進ということで、学校教育と社会教育がそれぞれの分野で行ないますが、それぞれが個別に進めていくということではなく、お互いに有効な連携策を取りながら上手く学校教育と社会教育の英語に係る分野や英語教育の推進が、お互いに良い作用し合うように進めていきたいと思っております。

　 ３ページをご覧ください。２ページで挙げましたことを更に具体的な計画として挙げてあります。英語力向上推進計画につきましては、教育委員会定例会協議事項として教育委員さんにもご意見をいただき、まとめたものとなります。英語力推進計画の目標の１つ目、「グローバル化が進展する社会で生きる人づくりに向けて児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、進んでコミュニケーションを図ろうとする幼児・児童・生徒の育成をする」。２つ目、「幼稚園から段階的・計画的に取り組むことにより、中学校卒業時に英語検定３級程度の能力を身に付ける」。目標達成に向けての柱としては３点あります。１つ目、「幼稚園・小学校・中学校の外国語（英語）に係る教育活動の充実」。２つ目、「外国語（英語）に触れる、人的及び物的環境整備の推進」。３つ目、「英語検定の補助により、自己の英語力の向上をめざす児童・生徒の育成を図る。」ということになっております。

計画の具体的内容が３番に示されております。まず、幼稚園では、英語遊びボランティアを配置し、年少・年中・年長で週に１回、幼稚園の子どもたちの発達段階を考慮して、１５分程度を想定して英語遊びを実施します。

小学校は２つあります。専科非常勤の配置による小学校の外国語科及び外国語活動の時間の充実ということで、2020年度から本格実施となります教科としての外国語科の充実に向けて専科非常勤の配置によって充実していこうというものです。

小学校の２つ目（３）小学校での英語クラブの新設ですが、これは計画としてこのように入っていますが、学校の教育課程に関わる分野ですので、学校とこのようなことが可能かどうかということを調整中であります。

中学校は２つあります。（４）ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置による中学校の外国語科（英語）の時間の充実。これは成果のところでお話ししたとおり、既に実施をして成果を挙げております。（５）町内在住の中学生の国内英語施設での研修事業の充実。これにつきましても先ほど述べましたとおり一定の成果を挙げております。今後、更に充実に向けてということになります。

　 それで共通のところに書いてありますが、これは小中共通というイメージですが、まず、最初の段階として、真鶴中学校在学で英語検定受検を希望する生徒には、１人につき年１回を限度として検定料を全額補助する。小学生については、今後、中学校での英語検定の状況を見ながら実現の可能性について検討課題としてまいりたいと思います。

　資料４ページになります。今までは学校分野でした。これからは社会教育分野の取組ということになります。内容の（７）次の事業で、目標の（１）（２）」に沿った内容を計画する。１つ目、子どもに係る生涯学習事業で計画が可能な事業について、英語活動または英語遊びなどの英語の体験をとおした活動を入れていくということになります。

　 具体的な事業名としましては、放課後いきいきクラブ、土曜教室、子どもおもしろ体験隊になります。これらの中で、事業の全てを英語とするわけではなくて、その一部に英語活動が入る可能性があるものは検討して取り入れていくという考えであります。

　 それから図書館です。外国語の絵本やＤＶＤを今後、今まで以上に積極的に購入していくということで、他の図書との関係もありますので、その辺は図書館の方で全体のバランスを考えがらの購入となるかと思います。また、それ以外に資料の展示ですとか、購入した本の貸出などを行ってまいります。

　また、図書館の事業で季節に応じた様々な子どもの読書活動に結びつくような活動をしています。その中にも「できるものは入れていこう」というようなことで考えております。その下の中には社会教育の中の計画例ということで、ここにつきましては、とにかく楽しい体験の時間となるように配慮するということで、１から６つの具体的な計画が例として示されています。これらの１から６までの計画を、いろいろな子どもの関係する社会教育事業に計画が可能な範囲で今後、取り入れていくことを考えています。

３番のその他です。まず１つ目、小中一貫教育の１つとして、今後、「幼・小・中による英語教育連携研究会」を立ち上げについて検討していくということで、いろいろな事業の精選とか、研修会の精選というものも課題として一方であります。そういうものとの調整を図りながら、英語力向上の流れの中で考えていますので、「英語教育連携の研究会が立ち上げられるだろうか」「立ち上げたらどんな形になるのだろうか」ということを事務局の中で検討し、学校の方の意見も伺いながら、今後のことを考えてまいりたいと思います。

２つ目、園内・校内の英語表示を進める。ちょっとした表示でも英語と日本語が入っているみたいなことで、そういった環境を進めていきたいと考えています。

３つ目、幼児・児童・生徒が外国人やいろいろな国の文化に関わることができるような場づくりや環境つくりに努めていく。これは、具体的な英語活動、英語教育というものを補助する形で、教育委員会のいろいろな事業の中で町の中にこういった環境ができればいいなということで、視野に入れてやっていこうと思っています。

　以上、今後の計画につきまして説明させていただきました。

宇賀町長（議長）　　　 説明された内容について、質問やご意見をお願いします。

瀧本委員 　英語力向上推進計画の一番最初の「グローバル化が進展する社会で生きる人づくり」ということについてちょっと考えてみたんですけれど、実はちょうどこの会議の前に町民センターに入ってくる時に入口の所にタイの方たちが何十人もいられて、先ほど細田課長さんに「あの方たちに説明する文書って誰が作っているんですか」という話しをお聞きしたんですけれど、担当の福祉課の方が、英文でかなり苦労されて作られるという話しを聞いて、それを聞きながら自分のイメージとしては「グローバル化が進展する社会で生きる人」というのは世界に出て行く人だとか、あるいはネットで英語を使って交流する人だとか、そんなイメージしかなかったんですけれど、かなり身近に英語を使わざるをえないというか、英語を使って交流する人がいるという。そういうあたりのところは、学校、園の中で「グローバル化が進展する社会で生きる人」というのを、どういうふうに話をしているのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

牧岡教育長 　２つの側面があると思います。まず１つ目の側面は、子どもに関わる部分ですが、今年、国内での英語施設での研修事業の中で応募をした子どもたちに「自分がなぜ国内での研修事業に応募しようと思ったのか」「どんなことをそこで自分はやっていきたいのか」「どんな力をつけていきたいのか」といった話を聞く場面がありました。その中で多くの子どもたちは、例えば外国に出て行かなくても、これからの自分たちが就く職業は必ず英語が必要になってくるであろうという考えを持っている生徒が多かったです。そういう意味では、グローバル化といっても、外国に出て行ってという場面もあるかと思いますが、これからの自分の職業を支えるものの１つに英語というものがあるんだという意識を中学生は持っているということを強く感じました。そういう意味で１つの側面としてグローバル化が考えられます。２つ目の側面ですが、今、真鶴町は、瀧本委員がおっしゃったように、タイの国のいろいろな分野の方々が、町のいろいろな仕組とか、福祉に関わることとか、そういう機会を町の方でも積極的に進めていまして、タイの国の方が来たり、先日は、町長、副町長も出席をされましたが、アメリカの大学の先生との意見交流という場もありました。ですから、これから、やはり今まで以上に町の中に外国の方が来られるということが多くなります。そういう意味で特に出て行かなくても、町に来られた外国の方に対しても、ある程度話しができれば町の可能性も広がると思いますので、そのような側面からも、実際に出て行くのもグローバル化ですけれど、今言った２点の側面もグローバル化ということで大事にしながらやっていきたいなというふうに思っております。

瀧本委員 　今、とてもいい話を聞いたなと思うんですけれど、２番目の、入って来られる方に対応ができるということを中学生の子どもたちができる機会があると、１番最後の「その他」のところでも、いろいろな国の文化に関わることができるような場と書いてありますので、もう本当にすぐ入ってきて町の中にいる外国の方というと割と積極的に接触がしやすいのかなと。そういうアンテナを張ってもらうためには、やっぱり町の中での情報交流というか、「こういうタイの方が来るよ。中学校で何かできませんか」というようなことができると交流の機会が増えていくのかなと思いますし、ぜひ、そういうふうにしていって欲しいなというのと、その英語を学ぶ時の動機付けとして主体的になってもらいたいので、自分が必要だと思って学べるようにして欲しいなということで、これは計画を見させていただいた時に基本的な部分がとっても押さえられていて丁寧で十分なのかなと思ったんですけれど、今、欲を言うと、小学校とか中学校とかに授業だけではなくて、毎日、英語のネイティブの人が常駐するような、それで授業ではなくて、休み時間に一緒に、給食を一緒に、放課後を一緒にして、しかも、そこで英語を一緒に話すという、そしてそこに子どもが自然に関わっていけるとか、あるいは中学校だったらタイの方と何か交流をするという役割を持った子が、自分が言いたい言葉を、いつもいる外国の方に聞いてみる、聞けるようなことが行われると素晴らしいなと。ちょっと予算もかかっちゃうかもしれませんけれど、子どもの身近にそういう人を置いてあげるというのは、これからぜひ目指して欲しいなということの１つかなと思いました。ありがとうございました。

牧岡教育長 　３番の「その他」の（３）に関わると思うんですが、このことについては、やっぱり特に英語教育の目的というよりは日常生活の中に外国の方がいるというのは、１つの環境つくりとしては有効な方法かなと思います。例えば毎日いなくても週に１回、何曜日になると誰々さんが学校にいるみたいなことでもいいかなと思いますので、学校に定期的に来ていただくとかというのは（３）の中で今後検討してまいりたいと思います。

宇賀町長（議長）　　 インバウンドの受け入れる方、アウトバウンドの出て行く方とありますが、64年の東京オリンピックに日本人は外国人と話すのは下手だったということで、ピクトグラムを作ったじゃないですか。非常口はこちらだよというのを、絵で見て施設を分かるようにしたんですね。それではインバウンドをしても会話ができなければ何もならないということで、今どこの市町村でも英語力に力を入れていると思うんですけれど、どちらかというと会話ができる、そして、おもてなしができるというのを身に付けていこうというのが初級の英語なんですね。そのためには、実際には子ども同士で英語を話させるのが一番早いらしいですね。遊びながら英語をやるっていうのが。そういう関係で私は今これを推しているんですけれど。ただ、あまり授業というよりも会話ができればおもてなしができるので、また他の話しもあるんですけれど、インバウンドで外国人を受け入れて会話するのと、また、外国人が使うキャッシュレスについて、せっかく外国人が真鶴に来ても、キャッシュレスをやるところが無ければお金使いませんよね。その２点で外国人の受け入れをどうしましょうというのをやっているんですよ。

牧岡教育長 　今、町長が言われたことに関連しているんですが、昨年の夏季休業中に小学校の英語のことについて、小学校の先生方と教育委員会で講師の先生を招いて、「このような英語の授業が望ましいんじゃないんですか」というような研修を受けたんです。その時にですね、とにかく、そんなに英語力が無くてもコミュニケーションをやっていくというような形を子どもたちに、そういう姿勢を大事にしていくということで、場面を設定して自分の持っている英語の力でまずやってみるみたいなことがありましたので、今、町長の話しを伺いながら研修会のことが思い出されたんですが、小学校の英語の学習というのは指導要領に定められた目標に沿っていくと思うんですが、夏季研修会の様な英語の授業の姿も特に小学校では大事にしてやっていきたいなと思っております。

宇賀町長（議長）　　　次に進んでよろしいでしょうか。

細田参事兼総務課長　　では５ページをお願いします。真鶴町教育大綱の「３地域と連携した教育のより一層の推進」について「(2)学校ボランティアによる教育活動を拡充します。」について、大竹生涯学習係長より説明をいたします。

大竹生涯学習係長 　５ページをご覧ください。私の方からは、真鶴町教育大綱の「３地域と連携した教育のより一層の推進」について「(2)学校ボランティアによる教育活動を拡充します。」について説明をさせていただきます。

教育課生涯学習係では、放課後の子どもの居場所づくり事業といたしまして、放課後子ども教室推進事業、土曜日の教育活動支援事業を実施しております。

まず前者の真鶴放課後子どもいきいきクラブについてですが、小学１年生から６年生までの全学年を対象に毎週、月、水、金曜日に実施しています。内容といたしましては、各種サークル等の地域ボランティアの方々の協力を得て工作、折り紙、伝承遊び、映画会、スポーツ、特にグランドゴルフ・フライングディスクなどのメニューを実施し、１月31日現在、延べ2,264人の児童が参加しました。現在登録人数といたしましては74名を数えています。

次に、まなづる土曜教室でございます。こちらにつきましては平成29年度より実施している事業で、小学６年生を対象としております。毎週土曜日に国語、算数、英語、その他の体験事業等を実施しております。内容といたしましては、教職員OB、大学生、高校生等をスタッフとしまして、国語、算数、英語等の学習機会の提供やボランティア活動の従事などの体験活動の場を提供し、１月31日現在、延べ460人の児童が参加しました。現在登録人数といたしましては18名の児童が登録しています。

これらの事業の取組みの成果と課題ですが、放課後や土曜日に安全で安心な子どもの居場所を提供し、地域の方々の参画を得て体験活動や学習活動を実施することで、子どもたちの社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域教育力の充実を図ることができたというふうに考えております。また、課題といたしまして、活動拠点や目的が異なる学童保育との連携が課題と思われます。この課題の部分につきましては、昨年度の総合教育会議の中でも話題になりましたので、その検討状況について説明させていただきます。

６ページをご覧ください。放課後子どもいきいきクラブとキッズ倶楽部との連携等についての検討状況です。放課後子どもいきいきクラブについては、文部科学省で推進しています放課後子ども教室事業の１つでございます。また、キッズ倶楽部は厚生労働省で展開しております学童保育事業の１つでございます。登録者数について、２月５日現在で放課後子ども教室、当町では「いきいきクラブ」という名称ですが74名の児童が登録しています。放課後児童クラブ、当町では「キッズ倶楽部」という名称ですが13名の児童が登録しています。なお両方に登録している児童は３名います。

それでは、放課後子どもいきいきクラブとキッズ倶楽部の違いについて説明させていただきます。いきいきクラブの運営主体は放課後子どもいきいきクラブ運営委員会、これは町直営でございます。運営スタッフは地域ボランティアの方々が中心でございます。登録には、申込書の提出と保険料800円、材料費300円の年間1,100円が必要となります。対象は小学１から６年生までの全学年で、主に公民館や図書館などの社会教育施設で活動を行っております。月・水・金実施しておりますが、それぞれの日に決まったメニューに基づいた体験活動を行っております。楽しさや仲間づくりの大切さなどを学ぶ、どちらかというと体験学習または教育の場という側面が強いと思われます。なお、活動時間につきましては放課後の１時間から２時間と決められていまして、おやつの提供はございません。

一方で学童のキッズ倶楽部の運営主体は、一般財団法人 貴船会で民間委託になります。運営スタッフは放課後児童支援員の専門資格を有した指導員でございます。登録には、申請書の提出と月額6,000円と別途、おやつ代として月額2,000円の計8,000円が必要となります。対象は小学１から３年生までの、帰宅しても共働き家庭などの保護者がいない子どもさんたちで、小学校の１室をキッズ倶楽部の専用の部屋として使用しております。放課後から保護者の帰宅までの間を過ごす、どちらかというと生活の場・保育の場という側面が強いと考えられます。開設日は月曜日から金曜日で、開設時間は下校時間から18時までで、夏・冬・春休み期間中も実施しておりまして、８時30分から18時までとなっています。

昨年度、話題となりました一体型、連携についての現状についてです。現在は、いきいきクラブがグラウンドゴルフやフライングディスク等のプログラムで小学校のグラウンドや体育館で行う活動については、キッズ倶楽部に登録している子どもも一緒に活動に参加しています。活動が終わった後は、保育場所に戻るという部分的な連携は図れております。

一体型についてですが、国は女性就業率の上昇を目指して、共働き家庭の児童数の増加が見込まれております。「小１の壁」、「待機児童」を解消するため、放課後児童クラブ、当町ではキッズ倶楽部ですが、追加的な整備が不可欠な状況となっています。そのため、多様な体験・活動を行っている放課後子ども教室、当町ではいきいきクラブですが、一体型として実施し、「小１の壁」、「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行なえるようにしていくことを推進しています。

７ページをご覧ください。一体型を目指す上でのメリットを記載しております。キッズ倶楽部に参加している子ども達に保育という側面だけではなく、色々な体験や活動ができる「遊びの場」と「生活の場」を提供できると考えられます。また、同じ学校内で活動することになれば、国が推奨している空き教室の利用の促進にもつながり、施設内のみの移動となるので安全面でも非常に安心であるという部分でございます。

また、一体型のデメリット及び課題について説明をさせていただきます。いきいきクラブの主な活動場所である公民館や図書館等の社会教育施設の有効活用という面から考えると後退してしまうと考えられます。一体型を推進するとなると提供するサービスの均一化を図らなければならないと考えられます。キッズ倶楽部側に合わせるとなると運営スタッフは全員が有資格者でなければならず、人材の確保が困難であると考えられます。逆に、いきいきクラブ側に合わせるとなると、日中に子どもを見守ることができない保護者に代わって「家族」の機能を有するキッズ倶楽部の本質がおろそかになると考えられます。課題については、いきいきクラブは公民館や図書館等の社会教育施設で活動を行っており、キッズ倶楽部は学校で行なっているため、活動場所まで移動する時の安全確保が課題であります。いきいきクラブ、キッズ倶楽部のスタッフが活動場所まで随行するとしてもスタッフの労力や人員確保の課題が出てしまうと考えられます。

今後についてでございますが、キッズ倶楽部の存在理由を尊重し配慮する必要があることから、いきいきクラブとキッズ倶楽部の一体型については推進するべきではないと考えます。ただし、子どもたちが放課後を安心して過ごせる場所という意味では共通する部分がありますので、いきいきクラブが学校で活動を行うプログラムを増やし、そこにキッズ倶楽部の子どもたちが合流する部分的な連携をこれまで以上に増やしていきたいと考えます。

なお、健康福祉課では、キッズ倶楽部について、これまで要望のあった全学年を対象とすることを平成31年度から試行的に行うことを確認しております。以上でございます。

宇賀町長（議長）　　　 今の説明について、質問やご意見を伺います。

瀧本委員 　一体型のメリット、デメリットのところで、子どものニーズ、保護者のニーズからいうと、そんなふうに考えられるんじゃないかなというのを、もしお分かりでしたら教えていただけますか。

大竹生涯学習係長 　保護者側から考えると、やはり保育時間の延長という部分で考えますとキッズ倶楽部の方にニーズがあるんじゃないかというふうに考えます。ただ、やはりキッズ倶楽部に関しましては決まったメニューがある訳ではなくて、お子さんたちが思い思いに過ごす生活の場という側面が強いので、いきいきクラブの用意されたメニューを時間内で体験していただくということは非常に効果があるのかなと考えております。

草柳委員 　私は、現在、いきいきクラブの方に携わっているんですけれども、低学年で、いきいきクラブにもキッズ倶楽部にも属さない児童の過ごし方について、子どもは参加したいんですれど、保護者の申込がないといった子どもたちに対してどのような対応ができるかというのを事務局と共に検討しているんですけれど、そういった子どもたちは、放課後に遊ぶにしても友達がどちらかに行ってしまうと遊ぶ友達が限定されてしまうなど、少ない人数の中で遊ぶような過ごし方になっていくと思うので、その辺を今年度から次年度にかけて何か手段がないかなと思っております。

宇賀町長（議長） 　 その辺はどうですか。

大竹生涯学習係長 　放課後いきいきクラブでは、基本的に体験できる期間を設けています。そうした部分で、現在、登録をされていないお子さんたちの受入を推進していこうと考えています。ただ、どちらにも属さないお子さんたちの居場所につきましては、民間の活力を生かした場所、そうしたお子さんたちを受け入れていただけるような場を設けていけたらというふうに考えております。

宇賀町長（議長） 　大きく分けて、「推進」とか「拡充」という言葉を使っていますよね。「推進するべきでない」という言葉は使わない方がよいのでは。事務局で結果を出すのは良くないのでは。「推進するべきでないという」ところを他の言葉に変えてください。

大竹生涯学習係長 　 その部分につきましては、改めさせていただきます。

松野委員 　放課後子ども教室、いきいきクラブの登録人数は74名ということでございますが、実際の稼働率というか、参加率は、日によってメニューとかによって違うと思うんですが、その辺の登録に対して実際に子どもが集まっているのはどのくらいあるんでしょう。

大竹生涯学習係長 　年間を通して平均的な参加率を見ますと、およそ30パーセント、20名程度となります。なお、最も参加率の高いメニューといたしまして焼き芋大会というメニューがあるんですが、その部分では50名の参加がございました。

宇賀町長（議長） 　他によろしいですか。

牧岡教育長 　先ほど町長がご指摘の部分の「今後について」の２行目の「一体型については推進するべきではない」については、「課題がある」という表現に改めさせていただきます。

宇賀町長（議長） 　では、次にいってもよろしいですか。次の説明をお願いします。

細田参事兼総務課長 　会議資料の８ページをお願いします。真鶴町教育大綱４の「将来の課題に対応した教育行政の推進」についての(1)学校の小規模化への対応を図りますについて、後藤副課長より説明願います。

後藤副課長　　　　　　 真鶴町教育大綱の４「将来の課題に対応した教育行政の推進」における『学校の小規模化への対応』として取り組みました、「ＩＣＴ機器を活用した教育の推進」について、平成30年度の取組内容と成果についてご説明いたします。

それでは、まず、本教育委員会が主となりまして実施した推進事業についてご説明いたします。

１つ目は、「ＩＣＴ支援員の学校派遣」です。昨年度の担当者による研究会において、「授業でＩＣＴ機器を活用したくても、準備や後片付け等の時間が確保できず、止む無く機器の使用を断念してしまう」という教員からの声が聞かれ、今年度、各学校でのＩＣＴ機器を活用した学習における機器の準備や授業の補助、学習後の機器の整理等を担うＩＣＴ支援員を、小・中学校で振り分け、合計16回の派遣を実施しました。派遣された学校の声としては、「非常に役立ち、スムーズな学習活動を展開できた」という感想や「今年度は初めてで手探りの状況もあったが、活用の方法が見えてきた部分があり、今後は、さらに効果的な活用を図っていきたい」との意見もありました。教育委員会としても、さらに機器の整備が進む今後の教育活動においては、ＩＣＴ支援員の必要性はさらに高まるものと考えております。

２つ目は、「ＩＣＴ機器の整備拡充」についてです。別添の「ＩＣＴ教育推進に係る機器等整備計画」をご覧ください。今年度までにタブレットを小学校で14台、中学校に12台を導入してまいりました。また、全教室分の無線アクセスポイントを整備したことにより、学校内の様々な場所においてタブレットの活用が図れる環境整備も進めてまいりました。そのため、教員だけでなく児童生徒がＩＣＴ機器を活用する学習活動の実践が増えてきました。しかし、１学級最大でも約40名の児童生徒が在籍する授業では、一人一人にタブレットが行き渡らず、その使用の割合について個人差が生じてしまう現状もありました。そこで、次年度であります2019年度には、まず、小学校においてさらに40台のタブレットを導入し、１学級を単位とした授業の中で、全ての児童がタブレットを活用することができる環境を整備いたします。また、2020年度には中学校においても同様の整備を図り、小・中学校における学習の中で、児童・生徒がタブレット等のＩＣＴ機器を活用する教育活動のさらなる推進を図っていきます。

３つ目は、リテラシー教室です。平成30年６月22日に、昨年度に続き、エースチャイルド株式会社の代表取締役であられる西谷雅史様に講師をお願いし、真鶴中学校の全ての生徒を対象に情報モラルに関する知識やＳＮＳ等インターネット上のトラブルから身を守り適切に対処する方法等についてお話をしていただきました。

また、４つ目のプログラミング教育に係る教員研修でも、平成30年10月29日に、昨年度に続いて東京都小金井市立前原小学校の松田 孝校長先生をお招きして、まなづる小学校４年生児童を対象にしたプログラミングを実際に体験する授業を行いました。今年度はさらに、授業後に教員を対象とした松田先生による講演会を実施し、次期学習指導要領にて実施される「プログラミング教育」に関する情報や、具体的な実践例等について学ぶ機会を設けました。

ここまでの説明の中にありました、ＩＣＴ支援員の派遣や「リテラシー教室」「プログラミング教育」に係る講演等は、地方創生事業として海士町の大辻様にコーディネートいただき実施することができました。

続いて、各学校における「ＩＣＴ機器の活用状況」についてご紹介いたします。資料に記載しましたのは、その代表例となります。まず、小学校の４年生の実践ですが、「真鶴町ふるさと教育」の一環として総合的な学習の時間や社会科の学習で学んだことを絵や図にまとめ、それらをタブレットに搭載されておりますアプリケーションソフトを活用して、テレビ番組風に整理し、上映を行ったと聞いています。また、ここに記載以外のものとしては、体育の授業において撮影した動きの映像をスローで再生して、確認を行ったという実践や、修学旅行での学びを、６年生ですけれど、プレゼンテーションソフトを使って保護者向けに報告した実践等がありました。

つづきまして、中学校３年生の実践です。10月に開催されました「学習活動発表会」で実際にご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、ふるさと教育の一環として「真鶴町について調べたこと」等を映像等の資料にまとめ、プレゼンテーションを行いました。この資料を作成する段階で、学校に派遣されたＩＣＴ支援員のサポートが非常に有効であったとの報告がありました。また、これ以外にも、数学科において数学的事象をグラフ化して生徒に提示したり、英語科においてプレゼンテーションソフトを利用した教材提示を工夫したりするなど、多くの場面で教員による活用が図られました。

以上が平成30年度の取組となりますが、「決して無理をせず、必要感が生まれるところからＩＣＴを浸透させていく」といったスタンスを引き続き大切にして、児童、生徒、そして教員が納得し、満足できるような推進を今後も進めていきたいと考えております。

私のほうからの報告は以上となります。ご検討の程、宜しくお願いいたします。

宇賀町長（議長） 　 質問やご意見を伺います。

瀧本委員 　最後のところの必要感が生まれるところから活用をしていきたいというところの中で、ＩＣＴ交流の中で遠隔交流の実現というのはあるんですけれど、例えば町内の交流はできないのかなという思いがちょっと浮かんだんですけれど、例えば、不登校の子が通っている場所があって、そこでリアルタイムで学校の授業をスカイプか何かで見ることができるのか。もし、そういうことができる施設とかがあれば、その必要感を持った子が、教室には行けないけれど「授業をどんなふうにやっているか見たい」というのをそこの場所で見るという、例えば町民センターでも見れるし、あるいは保健室でも見れるしというようなことはできないものですかね。

後藤副課長　　　　　　 具体としては、まだ検討の必要があると思うんですけれど、教育相談担当の会議の場では、中学校の教室の中での参加はできないけれども、別室で指導を受けているお子さんもいます。そういった子たちが、教室の授業をなんらかの形で体験するという活用が図れないのかというのは話の中で出ておりましたので、環境としては対応可能だと思いますので、実際としてどういうふうにやっていくのかというところは、今後、学校の方と検討して有効的な活用が図れるようにしていきたいと思います。

宇賀町長（議長） 　 その他ありますか。タブレットは賃貸ですか。

後藤副課長 　 はい。

宇賀町長（議長） 　 １台どれぐらいするんですか。

小野学校教育係長 　全体で合算した金額になっていますので、今はちょっと分かりません。

宇賀町長（議長） 　40台でいくらするんですか。

小野学校教育係長 　今、手元に資料が無いので、後ほどお答えさせていただきます。

宇賀町長（議長） 　ここで40台入れれば、小学生１クラスは網羅できるということですか。

小野学校教育係長 　はい。

宇賀町長（議長） 　使い勝手が違うけれど、スマホとタブレットの関係はどうなっているんですか。

後藤副課長 　スマホとタブレットは同じような機能ではあるんですけれども、やはり大きさというところでは、子どもたちが教育用に扱いやすいといったところでは、やはりタブレットの方が有効かと思います。

草柳委員 　ＩＣＴの推進にあたって、支援員によるサポートが重要であるということなんですけれども、今、海士町に委託をしているということなんですけれど、今後、町内のすぐに行けるような詳しい方の雇用とかの予定はないんでしょうか。

岩本教育課長　　　　 　現在のところは、まだ、そこまで考えておりません。やはり人材ということで考えますと誰でもというわけにもいかないですし、また制度上の雇用の形態を検討しなければいけないですし、確かに身近にそういう方がいてボランティアでやっていただくという、そういう環境が整うのが１番いいんですけれど、すぐに予算化というのは難しいので、ご意見として伺わせていただいて検討材料とさせていただけたらと思います。

宇賀町長（議長） 　時代がどんどん先に行くと、大人が取り残されてしまいますね。

　　　　　　　　　　　よろしいですか。では、次にいきます。

細田参事兼総務課長 　資料の10ページをお願いします。真鶴町教育大綱　６「スポーツ活動のより一層の推進」について「(1)家庭スポーツ活動を推進します。」「(2)パラスポーツ活動を推進します。」につきまして大竹生涯学習係長よりご説明願います。

大竹生涯学習係長 　私の方から真鶴町教育大綱　６「スポーツ活動のより一層の推進」について「(1)家庭スポーツ活動を推進します。」「(2)パラスポーツ活動を推進します。」について説明させていただきます。

　　町民が様々な競技を通して健康増進と相互の親睦を図るために町民運動会、町民ソフトバレーボール大会、町民ソフトボール大会を開催しました。多くの方々に参加いただき、親睦を深める機会を提供することができたというふうに考えております。

また、スポーツ推進委員の協力を得てボッチャ、フライングディスクといったパラスポーツを内容としたニュースポーツ教室を開催し、気軽にどこでも楽しめるニュースポーツの普及を図りました。

また、幼少期・高齢期にスポーツに親しむ場を提供いたしております。放課後子どもいきいきクラブにおいて、グラウンドゴルフ、フライングディスクを楽しむプログラムを導入して幼少期からスポーツに親しむ場を提供しました。

また、一般知識、教養を深める成人向けの講座として成人学級がありますが、こちらの講座の中でパラスポーツのボッチャの体験講座を開催することで、年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての方々が共に生きるという共生の理念を理解し、パラスポーツの理解を深め、高齢者の健康増進につなげる講座としました。

また、ここには記載がございませんが、趣味の幅を広げる公民館教室では、カイロプラクティックの講座を開催いたしまして、今年度、新たに骨盤体操のサークルが立ち上がりました。

取組の成果と課題ですが、町民の方々が健康増進を目的にスポーツに親しみ、親睦を深める機会を提供することで、肉体的な健康はもとより心の健康増進につなげる場とすることができたというふうに考えております。一方で、これまで過去４回参加をしましたチャレンジデー等の参加率から見ると、ほぼ変わらずで推移してきています。そうしたことから考えるとスポーツ人口の裾野の広がりには必ずしもつながっていないことが課題かなと考えております。

宇賀町長（議長） 　 質問をお受けします。

瀧本委員 　前に見せていただいた時に気づかなかったんですけれど、町民運動会とか町民ソフトバレーボール大会の並びの中に、半島健康マラソンとかは入らないんですか。

大竹生涯学習係長 　半島健康マラソンについては、小さいお子様から成人の方々まで健康増進を目的にしておりますので、こちらの方に記載すべきであったと思います。

牧岡教育長 　ボッチャとかフライングディスクとかは、家族でいろいろな年齢の方が気軽に親しめるということでは、家庭スポーツ活動普及というところで非常に良いスポーツだというふうに思っております。ですから、これからもスポーツ推進委員さんのご協力を得ながら進めていくべきだと思っております。ひとつですね、町民の方にニュースポーツ教室という形で出したことがあったんですね。それで、「ニュースポーツ教室というのは何をやるのかがよく分からない」と。たしかにそうですよね。ニュースポーツという種目があるのではなくて、ニュースポーツの中身はボッチャであり、フライングディスクでありいろいろなものがありますよね。だからそこのＰＲとか、例えば「こういう教室をやりますよ」とか、ニュースポーツ教室という名前でもいいですから具体的にこんな種目を用意していますよというのを示してあげた方が参加者が増えるのかなというふうに思っております。それが一点と、やはり課題の最後に書いてあるスポーツ人口の広がりということですね。私は、スポーツ人口というのは、スポーツとか運動に日常でできるだけ親しむということで、記録の向上とかではなくて、親しむ人が日常的にスポーツや体を動かす人が増えてくることが大事だと思っております。ですから、最後に書いてあるスポーツ人口の広がりということに必ずしも繋がっていないことが課題とあるんですが、これは非常に大きな課題だと思っています。もしこの場で課題の解決の糸口につながるご意見をいただけたら、事務局としては、それを参考に考えていけるかなと思っていますので、手掛かりや糸口があったらご協議いただけたらと思います。

瀧本委員 　糸口と言いますか、先ほど健康マラソンが入るという話しをされていたので、ちょっとマラソンの話しをしますと、昔だったら、「用意どーん」でみんなで駆けっこをしてタイムを測って、順位を決めてというのがマラソンでしたよね。でも、今のマラソンって、いろいろなやり方が出てきていて、例えば最初に50枚ぐらいのプリントの中に地域の名所の写真があって、その写真と地図をもらって、そこの所を見つけて、その写真の所に20点とか50点とかポイントがあるんですよ。遠くに行くほど点数が高いんですけど。それで、それと同じアングルで写真を撮ってきて、３時間なり４時間なり歩いたり走ったりして戻ってきて競うみたいな。とっても昔のマラソンとはイメージが違うと思うんですけれど、そんなやり方をしていたり、あるいは、地域のスイーツ、お菓子をいくつか決めておいて、走りながらスタンプカードを持っていて走りながらそれが貰えるというものもあるし、本当に多様化しているなと。ただ、やっていることは同じように健康増進で、走ること、歩くこと、体を動かすことをメインにしてやっているわけで、それが楽しくできる方法というのを、それぞれ競技団体が工夫しているのかなというふうに思うので、やはりこれから、ただソフトボール大会でソフトボールの試合をやってというよりも、ちょっと違うやり方をやっていくということを考えていくのがスポーツ人口の広がりにも結びついていくんじゃないかなと。より取り組みやすくなるんじゃないかなというふうには思います。

牧岡教育長 　ここに記載されている町民ソフトバレーボール大会、町民ソフトボール大会は、自治会と共催とか、自治会が主催とか、自治会と協力し合いながら進めてきました。ただ最近は、自治会単位でのチーム編成が困難でして、参加を見送りますというケースも出てきていまして、この形で進めていくのが本当にいいのか思うところがあるんですけれど、自治会の方のスポーツ部長さんとか自治会長さんとかに投げかけたりとか、ご意見を伺ったりとかあったんですか。

大竹生涯学習係長 　今、教育長からお話しがございました自治会単位での参加が難しくなっているというのは会議の中で何度か出た話しでございます。その中で出た意見としまして、自治会の枠を取っ払って、仲の良いグループで参加を認めてもいいのではないかと。また、自治会同士が連携して合同チームをつくって参加してもいいのではないかといった意見も出ていますので、この部分につきましては今後の会議の中で、また関係者のお話しを聞きながら認めるかどうかという部分につきまして協議をしていきたいというふうに考えています。

草柳委員 　瀧本委員からは「マラソンで」というお話しがあったと思うんですけれど、真鶴の自然を生かして小さなお子さんから高齢者の方まで参加できるウォークラリーとかそういったもので、自治会単位ではなく家族単位、グループ単位で参加できるものもいいかなと思いました。

大竹生涯学習係長 　貴重なご意見ありがとうございました。先ほどお話しにありました楽しみながらできる方向性というのが非常に大事かなと思いました。ただ、事業を普通にこなすのではなく、そこに楽しみを付加した形で事業を展開できればというふうに思いましたので、それを係内で担当職員とも協議をしながらできるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

岩本教育課長　　　　　 今の草柳委員さんの話しなんですけれど、スポーツという視点からだけではなく、貝類博物館でも半島の自然を活かしたジオ体験ツアーといったものもやっていますので、スポーツと生涯学習の融合した事業の展開というのが、この真鶴の自然を利用すれば容易にできる事業かと。まあスイーツをやったりとかだと予算もだいぶかかってしまうので、かなり厳しい注文かなと思うんですけれど、そういったところで展開は図れるのではないかと。神奈川県も人生100歳時代ということでですね、生涯を通じてのスポーツ推進ですとか学習に取り組むということを推進しておりますので、健康に留意した中での事業展開というのを今後も図っていきたいというふうに思っております。

松野委員　　　　　　　 ピンポイントといいますか、特定の種目を年間に１回とか２回とかという形でやっていると思うんですけれど、例えば、継続的に、月別に「寒い時期はこういうスポーツをやっていますよ」とか、年間のスケジュールの中でいろいろな方が参加できるようなイベント的な形でスケジュール的なものを組むというのも１つの方法かと思うんですが、町民運動会も10月にありますが、ピンポイントの中で「運動会に出てくれ」とか、「嫌だな」とか、「行きたいな」とかということで行くわけですけれども、そういうものだけでなくて「年間を通してスケジュールがありますよ」ということで、「あ、これなら参加できますよ」とか、そういうような広報も兼ねてやれるといいのかなと思いますが。

大竹生涯学習係長 　ただ今ご意見をいただきましたスケジュール的に組むというのは、運動の習慣化に繋がる部分でございますので、こちらもできる限りの部分で対応していきたいなと考えております。

草柳委員 　放課後子どもいきいきクラブの方で今、ゆめクラブの方にグランドゴルフを教えていただき、あとスポーツ推進委員の方にフライングディスクを教えていただいているんですけれども、推進委員の方の中にはパラスポーツの指導員の方もいらっしゃるので、来年度、ボッチャを取り入れる方向で調整をしています。2020年東京オリンピック、パラリンピックがあるので、そういった意味でもパラスポーツを子どもたちと一緒に楽しめるような場をつくっていきたいというふうに思っています。

大竹生涯学習係長 　草柳委員からお話しがあった放課後子どもいきいきクラブの中では、やはり幼少期からスポーツに親しむという貴重な場でございますので、こちらはスポーツに親しむというものを充実していきたいというふうに考えています。また、学校の場でスポーツに親しむということでいえば、先ほどの学童との連携もさらに進むのではないかというふうに考えますので、この部分につきましては力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

牧岡教育長 　今いただいたご意見をですね、来年度の事業計画については、ある程度固まったものがありますので、来年度の中で見直して、中には自治会やスポーツ推進委員との調整やご意見を伺うことも必要だと思いますので、１年間を通して検討をして、また来年のこの時期に総合教育会議が開かれましたら、今日のご意見を基にしてスポーツ事業のあり方みたいなものを具体的なスケジュールとともに提案できたらなと思っております。ただ、いろいろな団体との調整が必要ですので、これが１年の間にできるのか、やっぱり２年ぐらいかけないとできないものなのかというのは、今の段階では見通しがつきませんので、ただ、せっかく一つのスポーツ活動の方向性を示してもらいましたので、それを踏まえて今後検討していきたいと思います。

宇賀町長（議長）　　　 それでは議事の「その他」について何かありますか。

小野学校教育係長　　　 先ほど議長から質問のありましたタブレットの単価ですけれど、今、iPadが小中学校に10数台入っていますけれど、税抜きで１台45,800円の金額となっています。

宇賀町長（議長）　　　 それは１年間リースですか。

小野学校教育係長　　　 ５年間です。

宇賀町長（議長）　　 　大きさはどれぐらいですか。コンパクトですか。

小野学校教育係長　　　 何センチというのが、今分かりませんが、割とコンパクトです。

瀧本委員　　　　　　　 Ｂ５ぐらいです。

宇賀町長（議長）　　　 それでは私の方から１点です。今、ＳＤＧｓという言葉が叫ばれている中で、2016年から2030年にかけて国際目標ができました。簡単に言えば、持続可能な開発目標ということで、17項目がその中にあり、１番が「貧困を無くそう」、２番が「飢餓をゼロにしよう」という中で「全ての人に健康と福祉を」という言葉もあるし、「質の高い教育をみんなに」というのもあります。そして、この教育もその中に入ってくるから、神奈川県で、特に真鶴町は、このＳＤＧｓに力を入れますよと答えているから、どこかにこのＳＤＧｓを事業の中に入れてくれませんか。17項目あり、全てがこのＳＤＧｓに入っているから。どこの町もこれからこういう事業をやりますよという。それに対する補助ももらえるから、ちょっと使ってみてください。

　　　　　　　　　　　 その他にありますか。無ければ以上で全ての議事を終わります。では、事務局お願いします。

細田参事兼総務課長　　 長時間にわたる中、ご協議ありがとうございました。以上で平成30年度第1回真鶴町総合教育会議を終了とさせていただきます。